

栃木県LPガス料金激変緩和対策事業 (とちLP割)のご案内

栃木県内でLPガスを利用している家庭・企業等の皆様へ

1月分～3月分のLPガス料金を値引きします。

■ 栃木県LPガス料金激変緩和対策事業とは

栃木県内の約6割、約51万世帯などが利用しているLPガス料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を目的として、栃木県補助事業により実施します。

対象・期間

栃木県内でLPガスを消費する家庭・企業等を対象に
令和5年1月検針分～3月検針分のLPガス料金の値引き

値引き額

1m³あたり32円(消費税含む)、上限12m³/月まで

※値引きを行ったLPガスの販売事業者には、一般社団法人栃木県LPガス協会から、値引分を補助金として交付します。

※本事業に関して、消費者である皆様ご自身でのお手続きや、各販売事業者へのお申込み等は不要です。

※値引き額は、各販売事業者の検針票の料金明細等でご確認ください。

なお、値引きの実施時期は、販売事業者ごとに異なりますが、原則、4月の検針時までには実施される予定です。

【お問い合わせ】

LPガスの供給を行っている販売事業者、又は補助金センターまで

LPガス料金激変緩和対策事業 補助金センター

〒321-0941 宇都宮市東今泉2-1-21栃木県ガス会館 (一社)栃木県LPガス協会内

専用電話 : 028-689-9912 専用FAX:028-689-9913

専用メール : tochigilpg-gekihenkanwa@uketsukeform.com

受付時間 : 午前9時～午後4時30分 (土日・祝日、年末年始を除く)

■LPガス料金激変緩和対策事業 補助金センター ホームページ

<https://uketsukeform.com/tochigilpg-gekihenkanwa/>

